

令和 2 年度仙台市地域包括支援センター運営方針（案）
及び業務水準表（案）について

1 運営方針について

◇運営方針は、「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～令和 2 年度）」を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進の中核的機関である地域包括支援センター（以下、「センター」という。）が、計画の基本目標の実現に向け取り組むべき事業の実施に係る「基本方針」、「重点取組事項」を示すもの。

◇令和 2 年度は、第 7 期計画期間の最終年度であることから、「基本方針」は変更せず、「重点取組事項」のみを一部修正。

2 業務水準表について

◇業務水準表は、運営方針を踏まえて具体的な事業内容を示すものであり、各センターはこれに沿って事業計画を作成し、事業を実施する。

◇業務水準表は「満たすべき水準」と、満たすべき水準を実施した上で可能な範囲で取り組んでいただきたいと考えている水準である「取組を進めることが望ましい水準」とからなり、業務水準表を基に本市独自の事業評価（事業評価Ⅱ）を実施している。

◇修正内容は、大きくわけて以下の 5 つに分類される。（分類 A～E は「資料 4 業務水準表」と共通）

分類	修正内容
A	「8. 運営体制」項目の追加
B	事業評価Ⅰの評価指標の反映
C	地域包括支援センター運営委員会 ご意見
D	満たすべき水準，望ましい水準の強化
E	軽微な文言修正